

証券コード 2058  
2019年6月12日

株 主 各 位

鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地  
株式会社 ヒ ガ シ マ ル  
代表取締役社長 東 勤

招集ご通知

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地  
株式会社ヒガシマル 本社3階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第40期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

### 第1号議案

剰余金の処分の件

### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

### 第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

### 第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（39頁から44頁まで）に記載のとおりであります。

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-higashimaru.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部地域において、夏場に相次いだ自然災害の影響がみられましたが、全体として企業収益の向上や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復傾向を維持しています。

しかしながら、消費者マインドは力強さを欠いた状況が続き、また、将来の政情不安による原油価格上昇の懸念や消費税増税予定等から家計負担に影響を及ぼし個人消費の低迷を引き起こすことが不安材料となっていることなど、同業者企業間における価格競争が一層増すなど厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような環境の下、当社グループは、「コンプライアンス経営」の意識をより強く持ち、社会からの要請に都度対応しながら、経営理念の実現に向けた取り組みを行っております。また、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」等の取り組みを積極的に推し進めるなか、品質・安全においては、食品事業及び水産事業に対する商品の信頼性向上やグローバル化した社会で通用する食品安全規格「ISO22000」の認証を2020年3月期までに取得する取り組みを行っております。

また、利益面におきましては、昨年、一部子会社が黒字転換できたことや収益性の悪化による減損損失の計上が軽減されたことにより、利益は回復しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高122億32百万円（前期比9.7%減）、営業利益2億94百万円（前期比19.2%減）、経常利益4億31百万円（前期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億62百万円（前期比98.5%増）と減収増益になりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

区 分	第 39 期 (自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日)		第 40 期 (自2018年 4 月 1 日 至2019年 3 月31日) (当連結会計年度)		前期比 増減率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
水 産 事 業	8,917,296 <sup>千円</sup>	65.8 <sup>%</sup>	7,567,488 <sup>千円</sup>	61.9 <sup>%</sup>	△15.1 <sup>%</sup>
食 品 事 業	4,633,832	34.2	4,664,593	38.1	0.7
合 計	13,551,129	100.0	12,232,082	100.0	△9.7

### 【水産事業】

水産事業における養魚用配合飼料の販売におきましては、エビ飼料類は、大型台風の接近や急激な高・低水温の変動の煽りを受けるなどし、また、一部取引先の養殖池老朽化が進んでいることなどを背景に、エビ生産における歩留低下及び生産不調等で、給餌量の制限に伴い販売が伸びず前期を下回りました。

また、魚飼料類のヒラメ飼料類及びトラフグ飼料類は、既存客先のシェアアップにより前期を上回りましたが、ハマチ飼料類及びマダイ飼料類は、自社販売は伸びましたが、受託生産販売の大幅な落ち込みがあり前期を大きく下回りました。

なお、受託生産の販売数量は大きく落ち込みましたが、比較的利益率が高い自社製品の販売数量は5%アップで前期を上回りました。

その他、海外向けの販売に関しましては、営業展開や販売の強化を図り海外市場開拓が実りつつあるものの、各国の水産用配合飼料輸入において、近年、原材料使用等の規制が厳しく制限されていることなどの影響を受け、前期と同等の業績となりました。

子会社におきましては、マリンテック株式会社（水産用飼料製造販売及び魚介類種苗生産販売）は、種苗生産販売が振るわず前期を下回りましたが、永屋水産株式会社（生鮮魚介類の卸売販売）及び奄美クルマエビ株式会社（エビの養殖生産販売）は順調に推移し前期を上回りました。

その結果、売上高は75億67百万円（前期比15.1%減）、セグメント利益は4億82百万円（前期比1.0%減）となりました。

## 【食品事業】

食品事業におきましては、そうめん類は、前期並みに推移しましたが、うどん類及びそば類は、近年、乾麺の消費は食の多様化や少子高齢化等により乾麺離れが進む傾向にあり厳しい環境が続いており前期を下回りました。また、皿うどん類は、一部商品が終売となったことや特売企画販売が減少したことなどから前期を下回りました。一方、即席めん類及び棒状ラーメンは、顧客ブランドの受託製造（OEM）販売が順調に推移したほか、カップ商品「カップ皿うどん」、「体にやさしい五穀スープ類」は、新規取り扱い店が着実に伸びていることもあって前期を上回りました。

子会社におきましては、コスモ食品株式会社（カレールー及び調味料等の製造販売）は前期並みに推移しましたが、株式会社向井珍味堂（穀粉・香辛料等の製造販売）は、商品類の取り扱いが減少し前期を下回りました。株式会社なかしま（冷凍食品の製造販売）は、白えびかき揚げ類等の販売が業績を伸ばし前期を上回りました。

その結果、売上高は46億64百万円（前期比0.7%増）、セグメント利益は2億49百万円（前期比9.9%減）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、生産能力の増強及び合理化などを目的として、総額6億42百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度において実施した主な設備投資は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社ヒガシマル	
飼料製造設備の更新	44百万円
食品製造設備の更新	34百万円
コスモ食品株式会社	
食品製造設備の取得	86百万円
株式会社向井珍味堂	
倉庫の取得	49百万円
株式会社ヤンバル琉宮水産	
水産養殖設備の取得	153百万円
船舶（リース資産）の取得	66百万円

なお、設備投資の所要資金につきましては、自己資金及び借入金にて賄っております。

### (3) 対処すべき課題

#### ①コンプライアンス経営

経営の根幹に「コンプライアンス経営」を掲げて取り組みます。確固たる法令遵守の意識をベースにして、上位概念として社会からの要請に対応しながら経営理念にかなった理想的な行動を行います。

具体的には、主力の水産事業においては、水産資源の持続可能性が求められており、当社は配合飼料メーカーとして、魚粉に過度に依存しない飼料の開発などに取り組みます。

#### ②品質・安全の追求

製品の品質にこだわり、さらに安全の追求を目指してまいります。具体的な取り組みとしては、水産事業及び食品事業に対する商品の信頼性向上やグローバル化した社会で通用する食品安全規格「ISO22000」を認証取得する予定で取り組んでいます。

#### ③研究開発の強化

グループ各社・各部門において、こだわりのニッチ企業として、研究開発を継続します。また、主力の水産事業においては、引き続き産官学連携による取り組みを行います。

#### ④海外市場の開拓

将来的な国内市場の縮小に備えて、海外市場への販売強化に取り組みます。

具体的には、当社飼料部門においては、海外事業部を増員強化し、アジア・北中南米向けの売上及び利益の拡大を図ります。当社食品部門においては、各営業所において海外向け販売に向けた営業を強化します。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第 37 期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	第 38 期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第 39 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第 40 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	12,558,246	13,341,121	13,551,129	12,232,082
経 常 利 益 (千円)	614,760	500,670	409,437	431,576
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	263,690	219,266	131,993	262,069
1 株当たり当期純利益 (円)	56.04	46.60	28.05	57.94
総 資 産 (千円)	11,281,262	12,240,555	11,946,601	13,011,462
純 資 産 (千円)	5,839,393	6,044,575	6,153,882	5,422,836

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
マ リ ン テ ッ ク 株 式 会 社	50百万円	100.0%	魚介類種苗の生産及び養魚用栄養強化剤の製造販売
コ ス モ 食 品 株 式 会 社	29百万円	100.0%	カレールー・ジャム類及び調味料等の製造販売
株 式 会 社 向 井 珍 味 堂	10百万円	100.0%	穀粉・香辛料等粉末食品の製造販売
永 屋 水 産 株 式 会 社	3百万円	100.0%	生鮮魚介類の卸売販売及び魚類飼料の販売
奄 美 ク ル マ エ ビ 株 式 会 社	10百万円	100.0%	水産動植物の養殖及び販売
株 式 会 社 な か し ま	28百万円	100.0%	冷凍食品及び惣菜の製造販売
株 式 会 社 ヤ ン バ ル 琉 宮 水 産	30百万円	51.0%	水産動植物の養殖及び販売

## (6) 主要な事業内容

「水産事業」は、クルマエビ・ハマチ等の養魚用配合飼料類の製造販売、タイ・ハマチ等の養殖魚の販売、アユ等の魚類用種苗の生産、クルマエビの生産等であります。

「食品事業」は、麺類、スープ類、カレー、ドレッシング、きな粉、かき揚げ等の製造販売を行っております。

## (7) 企業集団の主要な事業所

### ①当社の主要な事業所

本	社	鹿	児	島	日	置	市
本	社	工	場	鹿	児	島	日
鹿	児	島	工	場	鹿	児	島
串	木	野	工	場	鹿	児	島

### ②子会社の主要な事業所

マリンテック株式会社	愛知県田原市
コスモ食品株式会社	東京都大田区
イワキフーズ株式会社	青森県西津軽郡
コスモ食品研究株式会社	青森県弘前市
株式会社向井珍味堂	大阪府大阪市
永屋水産株式会社	東京都中央区
奄美クルマエビ株式会社	鹿児島県奄美市
株式会社なかしま	富山県南砺市
株式会社ヤンバル琉宮水産	沖縄県国頭郡大宜味村

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の状況

セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
水産事業	128 (17)	0 (1)
食品事業	217 (45)	13 (△3)
全社(共通)	19 (4)	△2 (2)
合計	364 (66)	11 (0)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( ) 書きは外書きで臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。



## ②当社の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
191 (32)	1 (△1)	39.1	13.5

(注) 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。) であり、( ) 書きは外書きで臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数を記載しております。

## (9) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,842,330 千円
株式会社鹿児島銀行	1,842,000
株式会社三井住友銀行	654,290
株式会社三菱UFJ銀行	378,876
株式会社福岡銀行	205,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,900,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,877,111株 (自己株式868,889株を除く)  
(3) 当事業年度末の株主数 953名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 勤	575,000株	14.83%
東 実	571,000	14.72
有限会社ヒガシマル開発	427,000	11.01
ヒガシマル共栄会	346,200	8.92
株式会社鹿児島銀行	165,000	4.25
東 吉太郎	140,000	3.61
東 久江	140,000	3.61
鹿児島リース株式会社	120,000	3.09
ヒガシマル従業員持株会	89,291	2.30
日本生命保険相互会社	57,000	1.47

(注) 持株比率は、自己株式 (868,889株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
東 吉太郎	代表取締役会長	有限会社ヒガシマル開発代表取締役社長
東 勤	代表取締役社長	奄美クルマエビ株式会社代表取締役
東 実	専務取締役	コスモ食品株式会社代表取締役
水 間 洋	取締役	永屋水産株式会社代表取締役
東 理一郎	取締役	株式会社向井珍味堂取締役
児 玉 明	取締役（監査等委員）	—
湯 浦 一 徳	取締役（監査等委員）	税理士
福 留 俊 一	取締役（監査等委員）	社会保険労務士

- (注) 1. 取締役児玉明氏、湯浦一徳氏及び福留俊一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役児玉明氏、湯浦一徳氏及び福留俊一氏は、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員湯浦一徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 児玉明氏 委員 湯浦一徳氏、福留俊一氏
5. 社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、児玉明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 東紘一郎氏は、2019年2月21日に取締役を辞任いたしました。辞任時の地位及び担当、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	辞任時の地位及び担当	辞任時の重要な兼職の状況
東 紘 一 郎	取締役	マリンテック株式会社代表取締役 コスモ食品株式会社取締役 株式会社向井珍味堂取締役 株式会社ヤンバル琉宮水産代表取締役

### 〔ご参考〕 執行役員について

当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（2019年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

氏名	担当	重要な兼職の状況
上野善博	(株) なかしま	株式会社なかしま代表取締役
南竹浩一	(株) なかしま	株式会社なかしま取締役
出来正樹	(株) 向井珍味堂	株式会社向井珍味堂代表取締役 マリンテック株式会社取締役

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の人員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	115,248	92,920	—	—	22,328	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,752	5,790	—	—	962	3

(注) 2017年6月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額15百万円以内と決議をいただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	児 玉 明	当事業年度開催の取締役会14回及び当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席しております。主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	湯 浦 一 徳	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席し、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回に出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福 留 俊 一	当事業年度開催の取締役会14回及び当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席しております。主に出身分野である金融機関を通じて培った知識及び社会保険労務士としての見地から発言を行っております。

### 4. 会計監査人に関する事項

#### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
当社	22,500	—
連結子会社	—	—
計	22,500	—

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年6月26日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に鑑み、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を決議し、以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、絶えず現状の見直しを行い内部統制が効果的に機能するよう改善・強化・充実に努めてまいります。

#### ①当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守できるよう、コンプライアンスに係る定期的な社内教育等を行う。

当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設け、これを運用する。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行及び意思決定に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

#### ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、全社的リスクの監視及び対応は管理部門が行い、各部門の所管業務に関するリスク管理は当該部門が行う。

当社及び当社子会社は、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

#### ④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、自己の職務分掌の範囲について責任を持って職務の執行を効率的に行う。重要事項については、取締役会での審議を要する。

当社子会社の取締役は、その業種、規模等に応じて適正な業務執行を行う。

#### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

当社子会社は、一定基準の重要事項については、機関決定前に当社に報告を行い承認を得る。また、承認を必要としない事項等についても、適宜当社に報告を行う。

- ⑥当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、職務の補助を担当する従業員を選任し、当該従業員の人事異動及び人事考課に際しては当社の監査等委員会に意見を求める。

当社の監査等委員より職務の命令を受けた当該従業員は、その職務について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

当該従業員は、当社の監査等委員の指示に従い監査に必要な調査の権限を持って業務を行う。

- ⑦当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為及びこれらの行為をするおそれがあるときは、当該事実に関する事項を当社の監査等委員会へ報告する。なお、当社の監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いをしてはならない。

- ⑧当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨その他当社の監査等委員の監査が実効的に機能することを確保するための体制

当社の監査等委員会は、取締役及び従業員の職務執行・意思決定に関する文書をいつでも閲覧し、説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要とする事項について内部監査室にその調査を行わせることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査等委員会は14回開催いたしました。
- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

連結計算書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,591,145</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,264,715</b>
現金及び預金	2,291,532	買掛金	768,948
受取手形及び売掛金	1,827,893	短期借入金	2,841,142
商品及び製品	587,637	未払法人税等	66,434
仕掛品	582,327	賞与引当金	160,394
原材料及び貯蔵品	1,179,808	その他の	427,795
その他	133,535	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,323,910</b>
貸倒引当金	△11,589	長期借入金	2,454,803
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,420,316</b>	役員退職慰労引当金	497,734
<b>有形固定資産</b>	<b>4,778,488</b>	退職給付に係る負債	91,314
建物及び構築物	1,578,547	その他の	280,058
機械装置及び運搬具	826,695	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,588,625</b>
土地	2,127,540	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	78,316	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,318,498</b>
その他	167,388	資本金	603,900
<b>無形固定資産</b>	<b>349,727</b>	資本剰余金	458,400
のれん	311,169	利益剰余金	5,207,107
その他	38,558	自己株式	△950,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,292,101</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>104,338</b>
投資有価証券	671,652	その他有価証券評価差額金	104,338
長期貸付金	46,666		
繰延税金資産	129,586		
その他	484,701		
貸倒引当金	△40,505	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,422,836</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,011,462</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,011,462</b>

# 連結損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,232,082
売 上 原 価		9,610,094
売 上 総 利 益		2,621,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,327,124
営 業 利 益		294,863
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,070	
そ の 他	161,360	176,431
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,708	
為 替 差 損	5,301	
そ の 他	16,708	39,718
経 常 利 益		431,576
特 別 損 失		
減 損 損 失	30,351	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,988	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,499	46,839
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		384,736
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	146,956	
法 人 税 等 調 整 額	△9,881	137,074
当 期 純 利 益		247,662
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		14,407
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		262,069

# 連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	603,900	458,400	4,987,383	△28,968	6,020,714
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△42,345		△42,345
親会社株主に帰属する当期純利益			262,069		262,069
自己株式の取得				△921,940	△921,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	219,723	△921,940	△702,216
当 期 末 残 高	603,900	458,400	5,207,107	△950,908	5,318,498

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	118,760	118,760	14,407	6,153,882
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△42,345
親会社株主に帰属する当期純利益				262,069
自己株式の取得				△921,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,422	△14,422	△14,407	△28,829
当 期 変 動 額 合 計	△14,422	△14,422	△14,407	△731,046
当 期 末 残 高	104,338	104,338	-	5,422,836

# 連結注記表

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	連結子会社の名称
11社	マリンテック株式会社 コスモ食品株式会社 イワキフーズ株式会社 コスモ食品研究株式会社 弘前屋株式会社 津軽和漢堂株式会社 株式会社向井珍味堂 永屋水産株式会社 奄美クルマエビ株式会社 株式会社なかしま 株式会社ヤンバル琉宮水産

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	17年～31年
機械装置及び運搬具	4年～10年

## ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんは、10年以内のその効果の及ぶ範囲にわたって定額法により償却しております。
- (8) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建 物	691,018千円
土 地	1,729,056
計	2,420,075

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	660,000千円
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,253,238
計	2,913,238

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,046,701千円

3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 39,822千円

#### 【連結損益計算書に関する注記】

##### 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグルーピングを行っております。奄美グルマエビ株式会社につきましては、想定されていた収益が見込まれないため、のれんの未償却残高の全額（30,351千円）を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

## 1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,746,000株	4,746,000株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	42,345	9	2018年 3月31日	2018年 6月29日

## (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,893	9	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 【金融商品に関する注記】

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

仕入債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されていますが、借入期間は短期間であり、定期的に把握された金利が取締役に報告されております。

また、仕入債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,291,532	2,291,532	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,827,893	1,827,893	—
(3) 投資有価証券	664,385	664,385	—
(4) 長期貸付金	46,666	46,732	65
資産計	4,830,478	4,830,544	65
(1) 買掛金	768,948	768,948	—
(2) 短期借入金	1,820,000	1,820,000	—
(3) 未払法人税等	66,434	66,434	—
(4) 長期借入金	3,475,945	3,482,089	6,144
負債計	6,131,328	6,137,473	6,144

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,266

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,398円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円94銭    |

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,933,775</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,740,271</b>  |
| 現金及び預金          | 1,464,807         | 買掛金                  | 467,562           |
| 受取手形            | 18,930            | 短期借入金                | 1,020,000         |
| 売掛金             | 1,221,167         | 1年内返済予定の長期借入金        | 866,668           |
| 商品及び製品          | 397,613           | 未払金                  | 145,995           |
| 仕掛品             | 38,558            | 未払費用                 | 80,183            |
| 原材料及び貯蔵品        | 708,108           | 未払法人税等               | 25,778            |
| 前渡金             | 540               | 未払消費税等               | 10,178            |
| 前払費用            | 1,848             | 前受金                  | 7,814             |
| その他引当金          | 103,674           | 預り金                  | 15,918            |
| 貸倒引当金           | △21,474           | 賞与引当金                | 100,173           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,685,524</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,017,016</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,122,724</b>  | 長期借入金                | 2,121,328         |
| 建物              | 711,518           | 関係会社長期借入金            | 207,500           |
| 構築物             | 106,091           | 役員退職慰労引当金            | 497,734           |
| 機械及び装置          | 428,462           | 資産除去債務               | 12,645            |
| 船舶              | 0                 | 長期預り保証金              | 177,808           |
| 車両運搬具           | 13,249            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,757,288</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 48,912            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 土地              | 1,746,097         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,750,769</b>  |
| 建設仮勘定           | 68,392            | 資本金                  | 603,900           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,993</b>     | 資本剰余金                | 458,400           |
| ソフトウェア          | 27,291            | 資本準備金                | 393,400           |
| 電話加入権           | 3,701             | その他資本剰余金             | 65,000            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,531,806</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,639,378</b>  |
| 投資有価証券          | 555,757           | 利益準備金                | 65,120            |
| 関係会社株式          | 2,094,143         | その他利益剰余金             | 4,574,258         |
| 出資金             | 8,874             | 別途積立金                | 3,030,000         |
| 長期貸付金           | 46,666            | 繰越利益剰余金              | 1,544,258         |
| 関係会社長期貸付金       | 611,396           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△950,908</b>   |
| 破産更生債権等         | 2,347             | 評価・換算差額等             | 111,241           |
| 長期前払費用          | 76,754            | その他有価証券評価差額金         | 111,241           |
| 繰延税金資産          | 47,246            |                      |                   |
| その他             | 317,917           |                      |                   |
| 貸倒引当金           | △229,297          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,862,011</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>10,619,299</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,619,299</b> |

# 損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,948,957 |
| 売 上 原 価               |         | 5,392,574 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,556,382 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,452,831 |
| 営 業 利 益               |         | 103,551   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 92,214  |           |
| そ の 他                 | 192,460 | 284,675   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 14,646  |           |
| 為 替 差 損               | 5,624   |           |
| そ の 他                 | 13,276  | 33,548    |
| 経 常 利 益               |         | 354,678   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 9,499   | 9,499     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 345,178   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 95,140  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,310  | 92,829    |
| 当 期 純 利 益             |         | 252,348   |

# 株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 603,900 | 393,400 | 65,000   | 458,400 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |          |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |
| 当期純利益                   |         |         |          |         |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |         |
| 当期変動額合計                 | -       | -       | -        | -       |
| 当 期 末 残 高               | 603,900 | 393,400 | 65,000   | 458,400 |

|                         | 株主資本   |             |           |             |          | 株主資本合計    |
|-------------------------|--------|-------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|                         | 利益剰余金  |             |           |             | 自己株式     |           |
|                         | 利益準備金  | その他利益剰余金    |           | 利益剰余金<br>合計 |          |           |
| 別途積立金                   |        | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 65,120 | 3,030,000   | 1,334,255 | 4,429,375   | △28,968  | 5,462,707 |
| 当 期 変 動 額               |        |             |           |             |          |           |
| 剰余金の配当                  |        |             | △42,345   | △42,345     |          | △42,345   |
| 当期純利益                   |        |             | 252,348   | 252,348     |          | 252,348   |
| 自己株式の取得                 |        |             |           |             | △921,940 | △921,940  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |             |           |             |          |           |
| 当期変動額合計                 | -      | -           | 210,002   | 210,002     | △921,940 | △711,937  |
| 当 期 末 残 高               | 65,120 | 3,030,000   | 1,544,258 | 4,639,378   | △950,908 | 4,750,769 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 120,169          | 120,169        | 5,582,876 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △42,345   |
| 当期純利益                   |                  |                | 252,348   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △921,940  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △8,928           | △8,928         | △8,928    |
| 当期変動額合計                 | △8,928           | △8,928         | △720,865  |
| 当 期 末 残 高               | 111,241          | 111,241        | 4,862,011 |

# 個別注記表

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                                |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                                    |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                                    |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|               |                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| 商品・製品・仕掛品・原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。） |
| 貯蔵品           | 最終仕入原価法                                                |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 17年～31年 |
| 構築物       | 10年～50年 |
| 機械及び装置    | 5年～10年  |
| 車両運搬具     | 4年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 4年～6年   |

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建 物 | 609,805千円 |
| 土 地 | 1,677,647 |
| 計   | 2,287,453 |

##### (2) 担保に係る債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 短期借入金              | 660,000千円 |
| 長期借入金              | 1,924,290 |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |           |
| 計                  | 2,584,290 |

上記のほか、子会社であるコスモ食品株式会社の銀行借入債務（期末残高320,000千円）の担保として、子会社株式（期末残高1,083,010千円）を担保に提供しております。

|                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                        | 6,280,319千円 |
| 3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額            | 24,430千円    |
| 4. 保証債務                                  |             |
| 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 |             |
| コスモ食品株式会社                                | 525,000千円   |
| 株式会社ヤンバル琉宮水産                             | 210,157千円   |
| 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）       |             |
| 短期金銭債権                                   | 348,077千円   |
| 短期金銭債務                                   | 2,347千円     |

#### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引

営業取引による取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売    上    高 | 1,188,567千円 |
| 仕    入    高 | 6,941千円     |
| 販売費及び一般管理費  | 3,302千円     |

営業取引以外の取引による取引高

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 受    取    利    息      | 5,902千円   |
| 受    取    配    当    金 | 74,600千円  |
| 営業外収益その他              | 127,129千円 |
| 支    払    利    息      | 1,731千円   |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普通株式    | 40,889株    | 868,889株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加828,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 29,951千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 148,822  |
| 関係会社株式    | 367,321  |
| その他       | 127,951  |
| 繰延税金資産小計  | 674,046  |
| 評価性引当額    | △572,634 |
| 繰延税金資産合計  | 101,412  |

#### (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △54,166千円 |
| 繰延税金負債合計     | △54,166   |
| 繰延税金資産の純額    | 47,246    |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 29.9% |
| (調整)                |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 0.6   |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △6.6  |
| 住民税均等割等             | 4.6   |
| 評価性引当額の増減           | △1.8  |
| その他                 | 0.2   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 26.9  |



【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                           | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|----------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | コスモ食品<br>株式会社    | 所有<br>直接<br>100.0          | 資金の借入<br>役員の兼任<br>債務保証<br>担保提供<br>債務被保証 | 資金の借入<br>(※1)            | —            | 長期借入金 | 207,500      |
|     |                  |                            |                                         | 利息の支払<br>(※1)            | 1,731        | 未払費用  | 56           |
|     |                  |                            |                                         | 配当金の受取                   | 58,500       | —     | —            |
|     |                  |                            |                                         | 銀行借入に<br>対する保証<br>(※2)   | 525,000      | —     | —            |
|     |                  |                            |                                         | 銀行借入に<br>対する担保提供<br>(※3) | 320,000      | —     | —            |
|     |                  |                            |                                         | 銀行借入に<br>対する被保証<br>(※4)  | 334,290      | —     | —            |
| 子会社 | 永屋水産<br>株式会社     | 所有<br>直接<br>100.0          | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売                 | 製品の販売                    | 892,926      | 売掛金   | 196,140      |
| 子会社 | 奄美クルマエビ<br>株式会社  | 所有<br>間接<br>100.0          | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売                 | 資金の貸付<br>(※1)            | 15,000       | 長期貸付金 | 502,500      |
|     |                  |                            |                                         | 利息の受取<br>(※1)            | 4,937        | —     | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>ヤンバル琉宮水産 | 所有<br>直接<br>51.0           | 債務保証<br>製品の販売                           | 銀行借入等<br>に対する保証<br>(※2)  | 210,157      | —     | —            |

※1 資金の貸借取引については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

※2 当社は、コスモ食品株式会社及び株式会社ヤンバル琉宮水産の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の取受はありません。

※3 当社は、コスモ食品株式会社の銀行借入に対して担保提供を行っております。なお、担保提供の手数料の取受はありません。

※4 コスモ食品株式会社は、当社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の取受はありません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                       | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業                 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------|--------------|----|--------------|
| 主要株主<br>(個人) 及び<br>その近親者 | 東紘一郎           | 株式会社<br>ヤンバル<br>琉宮水産<br>代表取締役 | なし                             | 自己株式の<br>取得 (※) | 921,940      | —  | —            |

※ 自己株式の取得については、2018年8月30日及び2019年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月31日及び2019年2月22日に福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引により取得したものであります。なお、東紘一郎氏は2019年2月21日に取締役を辞任しております。

### 【1 株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,254円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円79銭    |

~~~~~  
 (注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内高司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西元浩文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内高司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西元浩文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員が定めた監査等委員会規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担などに従い、取締役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1)取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2)会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (3)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社ヒガシマル 監査等委員会

常勤監査等委員	児 玉 明	㊟
監査等委員	湯 浦 一 徳	㊟
監査等委員	福 留 俊 一	㊟

(注)監査等委員 児玉明、湯浦一徳、福留俊一の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ヒガシマル  
代表取締役社長 東 勤

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第40期の期末配当金につきましては、このような基本方針に基づき業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額34,893,999円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、各候補者は当社の取締役としてその適格性を十分に有しており、適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
ひがし きちたろう 東 吉太郎 (1926年3月29日生)	1979年10月 当社設立 代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 有限会社ヒガシマル開発 代表取締役社長	140,000株
ひがし つとむ 東 勤 (1951年12月12日生)	1979年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 2002年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社取締役退任 2018年1月 当社入社 2018年6月 当社常務取締役 2018年10月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 奄美クルマエビ株式会社 代表取締役 永屋水産株式会社 代表取締役	575,000株



氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
ひがしみのる 東実 (1954年3月19日生)	1979年10月 当社入社 取締役企画部長 1995年7月 当社常務取締役企画部長 1996年4月 当社常務取締役食品事業部長 1999年12月 当社常務取締役社長室長 2001年4月 当社常務取締役食品事業副部長 2002年4月 当社常務取締役食品事業部長 2004年2月 当社常務取締役食品部長 2012年6月 当社専務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) コスモ食品株式会社 代表取締役	571,000株
ひがしりいちろう 東理一郎 (1955年6月24日生)	2005年5月 当社入社 2012年7月 当社食品製造部長兼食品開発課長 2013年7月 当社食品部門執行役員兼食品営業部長兼食品開発課長 2014年6月 当社取締役食品製造部長兼食品開発課長 2015年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社向井珍味堂 取締役 株式会社なかしま 取締役	1,000株
【新任】 できまさき 出来正樹 (1964年1月23日生)	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社水産営業部部長兼営業事務課課長 2013年8月 当社管理部付部長株式会社向井珍味堂出向 2015年6月 当社管理部付執行役員株式会社向井珍味堂出向 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社向井珍味堂 代表取締役 マリンテック株式会社 取締役	0株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現監査等委員である取締役3名の全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
ゆうら かずのり 湯浦 一徳 (1960年7月3日生)	1990年3月 税理士事務所開業 1992年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	0株
<b>【新任】</b> きづし まさお 木通 昌生 (1956年11月20日生)	1990年2月 当社入社 2011年10月 管理部部長兼管理部経営企画課課長 2017年4月 内部監査室室長 (現在に至る)	0株
<b>【新任】</b> にし たつや 西 達也 (1978年12月13日生)	2007年12月 鹿児島県弁護士会登録 鹿児島県総合法律事務所入所 2011年4月 南日本総合法律事務所開設 九州弁護士連合会法律相談に関する事業に関する委員会委員 2013年4月 九州弁護士連合会業務対策委員会委員 2016年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2018年11月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事(現任) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 湯浦一徳氏及び西達也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 湯浦一徳氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての高度な専門的知識を有しております。この経験を活かし、主に財務、会計及び税務に関する的確な提言をいただくことにより、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 木通昌生氏は、管理部門の責任者を務めた経験があり、当社における豊富な業務経験と財務全般に関する見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、監査等委員である社内取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 西達也氏は、弁護士としての専門的な見解と豊富な経験を有しており、その経験を通じて培った法律家としての経験・見識からの視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社

外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 当社は、湯浦一徳氏との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく非業務執行取締役の責任限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。木通昌生氏及び西達也氏が本総会において選任された場合には、両氏との間において同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、湯浦一徳氏の再任が承認された場合においても、当社は湯浦一徳氏との間で前述の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、湯浦一徳氏を独立役員として、福岡証券取引所に届け出ております。西達也氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、西達也氏は独立役員となる予定であります。また、湯浦一徳氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、湯浦一徳氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 湯浦一徳氏は、当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって4年であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）水間洋氏及び監査等委員である取締役児玉明氏及び福留俊一氏、任期中で一身上の都合により辞任された東紘一郎氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひがし こういちろう 東 紘一郎	1979年10月 取締役飼料営業部長 1987年4月 当社取締役飼料事業部長兼飼料営業部長 1991年4月 当社専務取締役 1995年7月 当社専務取締役飼料営業部長 1996年12月 当社専務取締役管理部長 1999年12月 当社専務取締役食品事業部長 2002年4月 当社専務取締役 2002年6月 当社代表取締役副社長 2004年6月 当社代表取締役社長 2019年2月 当社辞任

氏 名	略歴
みづま ひろし 水間 洋	2013年 6 月 当社取締役 (現在に至る)
こだま あきら 児玉 明	2014年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)
ふくどめ しゅんいち 福留 俊一	2011年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)

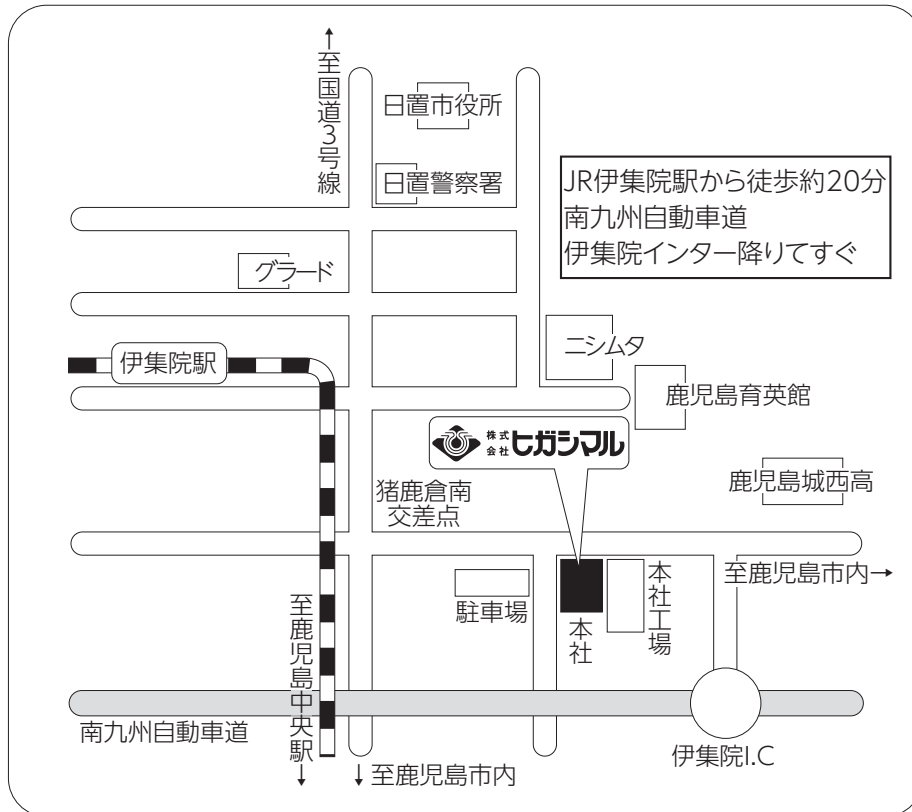
以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地  
株式会社ヒガシマル 本社3階ホール  
電話 (099) 273-3859



### ※ご利用

J R …… 「九州新幹線」にて鹿児島中央駅下車

鹿児島中央駅から「普通列車」にて伊集院駅下車

飛行機 …… 鹿児島空港から「鹿児島市内行き空港連絡バス」にて鹿児島中央駅下車

鹿児島空港から「日置・伊集院線の空港連絡バス」にて伊集院駅下車